

令和元年度 第1回 定例会 まとめ

部会	報告及び議題(概要)	意見交換	今後の方向性
精神	＊精神障害の専門的ではない支援者にも、精神障害の理解を進めることについて。 ＊地域の保健師などの抱える表面化していない事例について可視化し支援につなぐきっかけを作る必要性を検討。 ＊相談支援専門員との協働と連携(支援の立ち位置)を協議⇒合同部会	※グループ協議 テーマ「地域で障がい理解を進めるために実施すること」 ～理解が広がらない原因・困っていること～ ・報道等により、地域が敏感になっている。 ・課題が複合化し、家族全体に支援が必要な時もある。 ・教育現場などで、周囲の保護者から、心ない発言をうける場合もあり、保護者も、子どもも傷ついている。 ・公共交通機関でも、配慮が整っているところが少なく、家族の負担が多い。 ・地域の障がい当事者が埋もれている状況。 ・訪問介護(支援機関)、公共交通機関(移送)、島外からの旅行(観光)などの場面で理解拡大が必要。 ・地域で新規事業立ち上げの際に、住民から不安に思われることがある。 ・地域に行くと、精神障がいへ「怖い」というイメージを持っていること多い。 ⇒商店などからも、対応に不安を持っているという声を聴くことがある。 ・日常の買い物や外出時に周囲の理解がない。 ・「目に見えない障がい」に対して、理解につながりにくい。 ・見た目でわかるか、わからないかにより、障がいがある方の中でも格差がある。 ・当事者の不審に見える挙動(大声や多動)への理解不足や、報道と障がいの結びつけによる先入観、「病気」と「障がい」の知識が混在してる。 ⇒家族も、何かあったら、すぐに「入院させてほしい」という要望につながりやすい。 ・どこにつなげばその問題を解決できるのかわからない。 ・当事者が自分が受けることのできるサービスを理解していない。 ・高校卒業後、就労しても職場になじめず退職。手帳申請したところ障がい判定につながることがある。 ・「目に見える障がい」と「目に見えない障がい」への周囲の意識のギャップを感じる。 ・「夜間に頻繁に痛みを訴えてくる」「入浴できないから入院したい」など、どのように対応したら良いのか理解しにくい訴えがある場合、どのように対応すれば良いか。 ・バリアフリー化が、使う人の視点に立ったものになっているかどうか。 ⇒設置する際に、当事者一人でも利用することが想定されているか、支援者がいることが想定されているのかで、規格や形状など意味合いが違ってくるが、設置者が共通理解できていないのでは。 ・地域移行の際に、GH以外(アパート等)で住まわれる際に、施設側としてどこまで支援してよいのか考える。 ・福祉現場で、専門用語や略語が多く使われるが、それでは、伝わりにくいということを理解しなければならない。 ・当事者がどんなことでが不自由で、困っているかを考えたい。 ・長期入院から、退院で地域に帰るときに、地域に理解してもらうことが簡単ではない。 ～障がい理解を広げるためにどうすれば良いか～ ・支援施設以外(家族、地域、医療、教育等)との連携が必要。 ・地域と福祉が連携して支援していけるかが大切。 ・子どもたちに理解を広げることが必要。 ・理解を広げるためには、子どもたちに理解してもらうのが早いですが、子どもだけでなく、PTAなど、その親にも理解してもらうことが必要。 ・学校教育で障がい理解の取り組みを行い、子どもたちが持ち帰ることで、家庭や地域に障害理解が広がるのでは。 ・子どもだけでなく、手本を示すべき大人も、理解を深める必要がある。 ・多くの地域住民が集まる場所に、ブースを設けるなどして活動するとよい。 ・支援機関に理解を深める必要がある。 ・本人や保護者、家族の障がい受容促進のためのアプローチ ・新規事業所立ち上げの際には、地域への説明と行事などによる関係づくりが大切。 ・学生時代に、本人や周囲が理解できるように支援が必要。 ・実際に相談にのることが多い、地域の民生委員、駐在員に対し、専門的な相談機関を知る機会を増やしてはどうか。 ・まずは、相談を受ける方に知ってもらったらいののではないかな。 ・事業所を利用している当事者に意見を聞くために、アンケートを実施してはどうか。 ・びあリンク奄美の出前トークを活用してはどうか。 ・理解を深めるために、部会などで当事者の方に話してもらう機会を作ってどうか。 ・「見える障がい」「見えない障がい」どちらにもそれぞれの困り感があるが、それぞれの立場に立つことが大切。 ・龍郷町が、パラリンピックの選手を受け入れ予定があるため、この機会を通じて、障がい理解を広げるためのアプローチを検討しては。 ○配慮の必要な人のための駐車場の「ブルーゾーン化」について ※取り組み状況の報告 【奄美市】 ・本庁は、実施済み。住用は建築関係各課と調査して検討中。笠利支所は、合同庁舎、いきいき健康課、空港などについて検討中。全体として今後、計画されている建物に関しては、建築関係各課と検討しながら進めていきたい。 【大和村】 ・各課と協議中。(資料は首長へ提出)役場自体の耐震化工事の予定もあるため、建築会議の中で、ブルーゾーン化も含めて検討できるように提案していく予定。保健福祉課としては、工事の進捗次第では、耐震化を待たずに、独自で進めることも検討中。 【宇検村】 ・庁舎駐車場については、総務課に文章を提出。9月には、補正予算化の予定。 【瀬戸内町】 ・総務課で進める予定だが、日程は未定。 【龍郷町】 ・保健福祉課、総務課、企画課、戦略プロジェクト室で回覧中。パーキングパーミット制度の協定書を県に提出予定。役場庁舎、りゅうがく館、りゅうゆう館、をパーキングパーミット対応にする予定。ブルー化については、まだ予算化していないが、検討していく予定。	※グループ協議について 多くのグループが、「見た目でわからない障害」(精神障がいや発達障がい、内部障がい、聴覚障がいなど)に対して、理解してもらう方法はどうすればよいかと検討されていた。協議会としては、まずは、日中の業務中に研修に行ける対象に伝えたらと考えている。(学校、役場、議員など。民生委員は、年間行事がすでに決まっているため、今年度中の実施は難しい) ※「支援」は車のラリー競技に例えられる。支援者の運転技術、当事者を導くナビゲーションだけでなくてもたどりつけない。ゴールを目指すときには、悪路の整備(道路を舗装等)するように、「社会制度や地域の理解を変える」アプローチも必要。(各地域で協力をお願いしたい) ⇒ワークシートを用いて具体的に「誰を対象に」「「どういうことを」理解してもらうのか」「方法」「役割」を考えながら協議を実施。実際には、理解が進まない原因(見えない障害の難しさ等)の意見が多く、より具体的にイメージするには至らなかったが、意見内容を運営委員会等で検討し、今年度中にいくつかの地域で障害理解のための取り組みを実施する予定。
相談支援	＊本人中心の計画支援について、関係機関と課題・情報の共有、解決に向けて、担当割りで各部会へ参加、フィードバックをする。 ＊精神部会と地域課題の共有と連携を図るため合同部会開催。 ＊地域生活を支える資源の内容を理解し、必要としている利用者へ適切につなげられるために勉強会、研修課等を実施。		
子ども	＊教育と福祉の連携を進めるため、部会の地域開催など「顔の見える連携づくり」に向けた取り組みを実施。 ＊「人が変わっても継続できる連携づくりのため、現行ツール(リレーファイル)の活用及び見直しの実施 ＊様々な機関との連携を検討 ⇒鹿児島県こども療育センター(子ども部会参加) ⇒鹿児島大学大学院臨床心理学研究科(アンケート協力、研修実施の検討)		
就労支援	＊活動計画(検討の場、研修の場、共同販売の場) ＊優先調達法に関連した、市町村の業務発注状況の確認。 ＊サービス等利用計画と、個別支援計画の整合性について ＊なかぼつ主催の就労ネットワーク会議等との連携		
地域生活	＊住まいに関する課題抽出ため、入所、入院、グループホームを利用している障がい当事者および不動産関係者より情報、課題の集約をするための方法について協議。 ＊施設サービス管理責任者と情報交換会の継続実施。 施設利用者に対するモニタリングの情報を相談支援専門員が集約するにあたり、日常の情報提供について、相談支援部会課題に対する意見交換。		※「ブルーゾーン化」について ・市町村としても、取り組む方向で、動いている状況が確認できた。参加されている事業所も、それぞれに持ち帰っていただき、「自分たちにも何かできないか」検討していただきたい。また、自ら所属する事業所や機関もカラー化してもらえるように働きかけてほしい。協議会で決議して表明したことが、今より、一歩進むように取り組んでいただきたい。